

地域密着型特別養護老人ホーム サービス料金表

令和8年1月1日

負担段階	介護度	サービス費	居住費	食費	合 計		
					1日 あたり	(30日あたり)	
						負担割合1割	負担割合2割
第1段階	要介護1	682	880	300	1,862	55,860	
	要介護2	753			1,933	57,990	
	要介護3	828			2,008	60,240	
	要介護4	901			2,081	62,430	
	要介護5	971			2,151	64,530	
第2段階	要介護1	682	880	390	1,952	58,560	
	要介護2	753			2,023	60,690	
	要介護3	828			2,098	62,940	
	要介護4	901			2,171	65,130	
	要介護5	971			2,241	67,230	
第3段階 ①	要介護1	682	1,370	650	2,702	81,060	
	要介護2	753			2,773	83,190	
	要介護3	828			2,848	85,440	
	要介護4	901			2,921	87,630	
	要介護5	971			2,991	89,730	
第3段階 ②	要介護1	682	1,370	1,360	3,412	102,360	
	要介護2	753			3,483	104,490	
	要介護3	828			3,558	106,740	
	要介護4	901			3,631	108,930	
	要介護5	971			3,701	111,030	
第4段階	要介護1	682	2,066	1,445	4,193	125,790	146,250
	要介護2	753			4,264	127,920	150,510
	要介護3	828			4,339	130,170	155,010
	要介護4	901			4,412	132,360	159,390
	要介護5	971			4,482	134,460	163,590
							166,710
							173,100
							179,850
							186,420
							192,720

○「居住費」・「食費」は市が定める「負担段階」によります。

負担段階	対象者
第1段階	市町村民税非課税世帯の老齢年金受給者、生活保護受給者
第2段階	市町村民税非課税の世帯であって、公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第3段階①	市町村民税非課税世帯であって、公的年金収入額とその他の合計所得金額が年間80万円を超える方
第3段階②	市町村民税非課税世帯であって、公的年金収入額とその他の合計所得金額が年間120万円を超える方
第4段階	市町村民税課税世帯の方

加算について

全入居者対象で算定				
項目	(1日あたり)	(30日あたり)		
		負担割合1割	負担割合2割	負担割合3割
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46	1,380	2,760	4,140
看護体制加算(Ⅰ)イ	12	360	720	1,080
看護体制加算(Ⅱ)イ	23	690	1,380	2,070
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	360	720	1,080
個別機能訓練加算(Ⅱ)		20	40	60
夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	46	1,380	2,760	4,140
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		50	100	150
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)		5	10	15
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		10	20	30
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)		120	240	360
ADL維持等加算		60	120	180
協力医療機関連携加算		50	100	150
精神科医師定期的療養指導	5	150	300	450
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1月のサービス費 × 14.0%			
対象となる方のみ算定				
初回加算(入居日より30日間)	30	900	1,800	2,700
外泊時費用(最高6日間)	246	1,476	2,952	4,428
口腔衛生管理加算(Ⅱ)		110	220	330
療養食加算	6(1食につき)	540	1,080	1,620
配置医師緊急時対応加算	配置医師の通常の勤務時間外の場合(早朝・夜間及び深夜を除く) 325単位/回 診療が行われた時間が早朝または夜間 650単位/回 診療が行われた時間が深夜 1,300単位/回			

加算につきましては変更の可能性がございます。ご了承ください。

その他の費用	理美容代、洗濯代(特殊クリーニングの場合のみ)、日常生活の身の回り品、教養娯楽費(レクリエーションの材料費、外出に伴う費用)
--------	--